

令和7年度 江戸川区立第三松江小学校 特別活動全体計画

校長名 小松 広宣

【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	学校の教育目標 生きる力を養う 考える子(確かな学力) 思いやりのある子(豊かな心) 元気な子(健やかな体)	【地域の実情】 【学校の実情】 【児童の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】
特別活動の目標	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3)自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	
目指す児童像	○学級や学年などの集団の中で、友達とよりよく話し合い、よりよい人間関係を築こうとすることができる子。 ○相手の話を共感的に聞き、理解し自分なりに考え、自分の意見を深めながらそれを実践することができる子。	
特別活動の重点目標	・集団の一員として、集団で行うからこそ得られる達成感があることを味わわせる指導を通して、集団と個の関係について理解する。【知識及び技能】 ・自分自身や他者のよさを生かしながら、集団や社会の問題について把握し、合意形成を図ったり、意思決定したりすることに取り組む。【思考力・判断力・表現力等】 ・多様な他者の価値観や個性を受け入れ、助け合ったり協力したりしてよりよい人間関係を築こうとする態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】	

目標 指導の方針	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
主な指導内容	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 自らよりよい生活を築くために合意形成をする話し合い活動や自分たちでルールを作ってお守る活動、責任感や自尊感情を高める活動を重視する。 【共通事項】 (1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア基本的な生活習慣の形成 イよりよい人間関係の形成 ウ心身ともに健康で安全な生活態度の形成 エ食育の観点から望ましい学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 イ社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 ・司会グループ(計画委員会)は輪番制とし、学級的全児童で組織する。 ・係活動や集会活動は児童の発達段階を考慮して組織する。 ・学級担任が中心となり指導するが、必要に応じて養護教諭、栄養教諭、司書教諭、地域の方等と連携を図る。 ・共通事項の内容を関連付けたり、統合したりして精選する。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することにより自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動や集団への寄与など、自治能力の育成を重視する。 (1)児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 (2)異年齢集団による交流 (3)学校行事への協力 ・代表委員会は、4年生以上の各学級代表男女各1名、各委員会の代表によって組織する。必要によってはクラブ活動の代表や縦割り班班長が参加する。 委員会活動 ・代表委員会・集会委員会・放送委員会・図書委員会・運動委員会・保健委員会・飼育委員会・環境委員会・掲示委員会・給食委員会 ・5年生以上の全児童で分担する。所属は通年制 ・基本的に毎月第1月曜日第6校時を定例活動とし、その他常時活動を行う。 ・各委員会では委員長・副委員長・黒板記録・ノート記録を互選する。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することにより自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 個性を伸長し、楽しい学校生活や人間関係を築く力の育成を重視する。 (1)クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 (3)クラブの成果の発表 ・第4学年以上の全児童を持って組織する。 ・基本的に月曜日(第1を除く)の第6校時を活動時間に充てる。(年間13回) ・全教師で分担し指導する。 ・各学期の終わりに成果をまとめ、次の学期に生かす。 ・共通の興味関心を児童相互の創意や工夫を生かしながら活動する。 ・学年末にクラブ見学(3年生)とクラブ発表を行い、活動の成果発表の場とすると共に来年度の所属の参考とする。 ・年度初めに希望調査をとり、人数調整をした上で所属クラブを決定する。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 学校への所属感や連帯意識を深め、共同の意義、自然や文化の大切さを実感できる体験活動を重視する。 (1)儀式的行事 ・学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。 【入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式、離任式など】 (2)文化的行事 ・平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。【音楽会、展覧会、鑑賞教室など】 (3)健康安全・体育的行事 ・心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全や行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しみ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。【運動会、健康診断、避難訓練、交通安全教室、防犯教室、スポーツテストなど】 (4)遠足・集団宿泊的行事 ・自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。 【全校遠足、生活・社会科見学、日光移動教室、ウインタースクールなど】 (5)勤労生産・奉仕的行事 ・勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、儀式的行事では、礼儀の大切さを知り、時と場をわきまえて礼儀正しく真心をもって行動すること、郷土や国を愛する心をもつこと、文化的行事では、美しい物に感動する心をもつこと、遠足・集団宿泊的行事では、自然や生命を大切にすること、勤労生産・奉仕的行事では、働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つようすることを重視する。
各教科・読書科	各教科の学習で獲得した関心・意欲、知識・技能などが、集団活動の場で総合的に活かされ、発揮されるようにする。さらに、集団活動を通して培われた自発的、自主的な態度が、各教科等の学習に活かされるようにする。特に、学級会の話し合い活動の指導は、国語科の学習内容を中心に、各教科で身に付けた言葉を的確に理解し、表現する能力、互いの立場や考えを尊重し伝え合う能力、要約して記録する能力などを意識的に活用できるように指導する。	各教科等で身に付けた言語力、話し合いの仕方などを、児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりのためによりよく活用できるようにしたり、児童会活動で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の学習に活かしたりできるようにする。	各教科の学習を中心として行われる様々な教育活動の中で、一人一人の児童の自主的な活動が促され、それぞれの児童が自分の得意なことを活かしながら学級や学校の生活を送ることができるようになるとともに、クラブ活動を通して身に付けた、様々な技能や、協調性、実践的な態度などが、他の教育活動においても活かされるようにする。	儀式的行事では、礼儀の大切さを知り、時と場をわきまえて礼儀正しく真心をもって行動すること、郷土や国を愛する心をもつこと、文化的行事では、美しい物に感動する心をもつこと、遠足・集団宿泊的行事では、自然や生命を大切にすること、勤労生産・奉仕的行事では、働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つようすることを重視する。
他の教育活動との関連	低学年では、仲良く助け合い、学級生活を楽しくすること、中学年では、協力し合って楽しい学級生活をつくることを、高学年では、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくることを重視し、指導する。 外国語活動で身に付けた、コミュニケーションに積極的に挑戦する態度を諸活動に活かせるようにする。	下学年では、友達と仲良く、自分で行うことができる態度、自分でやるという態度、自分でよく考えてルールを守って行動することなどを、上学年では、自分より下の学年の子に思いやりや優しい気持ちをもたせ、相手の立場に立って親切にすること、自分の役割を自覚し協力して主体的に責任を果たすことを重視する。 外国語活動で身に付けた、コミュニケーション能力を、異学年との話し合いなどの諸活動に活かせるようにする。	異年齢間の交流を深め、協力して共通の興味・関心を追求する自発的、自主的なクラブ活動を展開するため、異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいグループ活動作りに参画する態度を育むことを重視する。 外国語活動で学習し体験した、相手に事実をわかりやすく伝えること、考えや意図を伝える、共感的に聞くことなどの学習経験を活かすようにする。	儀式的行事では、礼儀の大切さを知り、時と場をわきまえて礼儀正しく真心をもって行動すること、郷土や国を愛する心をもつこと、文化的行事では、美しい物に感動する心をもつこと、遠足・集団宿泊的行事では、自然や生命を大切にすること、勤労生産・奉仕的行事では、働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つようすることを重視する。 外国語活動で身に付けた国語や我が国の文化に対する理解をより深め、世界の人々と相互の立場を尊重しながら交流しようとする態度を諸行事に活かすようにする。
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間に身に付けた、自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、判断しながらよりよく問題を解決する能力や態度などを、学級の諸問題を解決する実践活動に活かせるようにする。	自ら課題を見つけ、それを友達と協力しながら主体的に解決していくプロセスや、学び合いの仕方などを、学校の諸問題の解決や、児童集会等の企画・運営などに活かせるようにする。 自然体験やボランティア活動などの社会体験活動を通して、ボランティア精神、自然を愛する気持ち、他人を思いやる気持ち等を育み、児童会活動に活かせるようにする。	総合的な学習の時間で学んだ、問題解決の過程、それに取り組むための創意工夫、友達と協力し、分担しながら課題解決に取り組む態度などを、クラブ活動での様々な場面に対応し活かせるようにする。	総合的な学習の時間に取り組む、自然や環境をテーマにした探究活動は遠足・集団宿泊的行事との関連を重視する。また、ボランティア活動は、勤労の尊さや社会奉仕の精神を養う勤労生産・奉仕的行事との関連を重視する。また、これらの活動では、集団での活動を積極的に取り入れ、望ましい人間関係の形成や公共の精神の育成などを図りながら進めるようにする。
家庭や地域との連携	「(2)日常の生活や学習への適応及び健康安全」については、児童の家庭生活との関連が深い事項が多く、健康貯金週間や家庭学習キャンペーンの実施、給食便りによる食育の観点からの啓発など、家庭と連携しながら指導していく。 「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」については、児童に社会や職業との関連を意識させることから、小松菜農家、スーパーマーケット見学、消防署見学など、積極的に地域の人材を活用し、連携しながら指導していく。	児童会活動における楽しく豊かな学校生活づくりの活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設等を活用したりする。	クラブ活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得られるようにする。また、クラブ活動の成果を発表する場面を設け、児童の達成感や満足感につなげられるようにする。	地域社会と協力して教育効果を上げるため、学校の教育について積極的に地域の人々に理解してもらう必要がある。地域の伝統文化や行事との関連を図り、積極的に参加できるようにする。また、学校便りや学校ホームページを活用し、学校行事の意義や成果を積極的に発信し、学校の教育活動について、地域の人々の理解・協力を得られるようにする。
備考	配当時数は、(1)1・2年20H、3～6年25H、(2)(3)1・2年15H、3～6年10Hを目安にする。			